

## 企画競争実施の公示

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

なお、本業務に係る契約締結は、当該業務に係る令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和8年2月13日

支出負担行為担当官

札幌開発建設部長 平山 大輔

### 1 業務概要

#### (1) 業務名及び業務概要

砂川遊水地管理棟等施設管理（滝川河川事務所）

（洪水対応に備えるため砂川遊水地管理棟の適切な施設管理及びそれら施設の平常時の利活用を図ることを目的とする）

#### (2) 業務内容

ア 砂川遊水地管理棟及び構内外に関する巡回等の施設管理

イ 平常時における管理業務

ウ 緊急事態発生時における臨機の措置（水難事故等含む）

エ 外来者の受付及びその対応に関する業務

オ 平常時における施設の利活用

#### (3) 履行期限 令和9年3月31日

#### (4) 電子調達システム（G E P S）の利用

本件は、企画提案書の提出、特定通知等の手続き等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙方式参加願（別記様式1）を提出するものとする。

### 2 企画競争参加資格要件

#### (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

#### (2) 令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「役務の提供等」において、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

また、競争参加資格のない者は、企画提案書提出時までに競争参加資格の決定を受けていること。

#### (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

また、更生手続開始の決定を受けた者又は再生手続開始の決定を受けた者は、次に掲げる書類を提出していること。

ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写し）

イ 決定等に伴い、定款、役員等に変更があった場合は、競争参加資格審査申請書  
変更届

(4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(5) 北海道開発局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

(6) 業務実績に関する要件

平成27年度以降に完了した以下に示す業務における実績を有することとする。  
なお、受注実績回数は問わない。

同種業務：一般来場者がある国及び自治体施設の施設管理及び来場者対応に関する経験を1年以上有する者

(7) 配置予定技術者等に対する要件

平成27年度以降に完了した以下に示す業務に従事した実績を有する者を管理技術者として配置できることとする。

同種業務：一般来場者がある国及び自治体施設の施設管理及び来場者対応に関する経験を1年以上有する者

### 3 手続等

(1) 担当部局

〒060-8506 北海道札幌市中央区北2条西19丁目

北海道開発局札幌開発建設部契約企画課上席契約専門官（調達スタッフ）

電話 011-611-0269（内線3283） 電子メール：hkd-sp-choutatsu@gxb.mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和8年2月13日から令和8年2月25日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く 毎日、8時30分から17時15分まで）

イ 交付方法

電子調達システムにより交付する。ダウンロード方法は、北海道開発局ホームページを参照すること。

（説明書等に対する質問があった場合の回答についても同様にダウンロード機能により交付するので、ダウンロードの際に「更新通知メールの配信を希望する」に必ずチェックを入れること。）

また、電子調達システム未導入であっても、インターネット環境があれば交付を受けることが可能である。ただし、やむを得ない事由により電子調達システムによる交付を受けることが困難な場合は上記(1)に問い合わせること。

(3) 電子調達システムのURL

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

※システムの都合上「企画競争」については、電子調達システムの「公募型プロポーザル機能」において掲載している。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限

令和8年2月25日（水）12時00分

イ 提出方法

電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合及び紙方式参加願（別記様式1）を提出した場合においては、原則として上記(1)に記載のアドレスあてに電子メールにより提出すること。

(4) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

ヒアリングは実施しない。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出並びにヒアリングに要する費用は、提案者側の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 企画提案書を特定された提案者は、企画競争実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) 本業務に係る契約の締結は、令和8年4月1日を予定しているが、予算成立が4月2日以降となった場合は、予算成立日に契約を締結する。また、暫定予算となった場合は、暫定予算の期間分のみの契約とする。
- (9) その他の詳細は説明書による。